

明治六年政変と大久保利通

はじめに

西郷隆盛が参議の辞表を提出したのが明治六年（一八七三）一〇月二三日。翌日、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平、副島種臣の四参議も辞表を提出して政府から去った。二八日朝、西郷は東京を発つて鹿児島に向い、再び東京の地を踏むことがなかった。

政府には太政大臣三条実美、右大臣岩倉具視、そして大久保利通、大隈重信、大木喬任、木戸孝允の四参議が残った。「明治六年政変」または「征韓論政変」といわれる政府の分裂である。

西郷を朝鮮への使節として派遣することを強く主張した、西郷を筆頭とする五参議は、朝鮮との戦争になる場合

も想定していたことから外征派ともいわれた。いっぽう西郷の派遣に反対し、内政の優先を唱えた政府メンバーは内治派といわれ、この政府分裂は外征派と内治派の対立がもたらしたものであるのが古くからの見解である。

これにたいして岩倉具視と大久保利通が中心となって、西郷ら五参議の排除を画策した権力闘争であったとする説が現在のところ有力となっているようだ。¹しかし権力闘争説をとった場合、説明が苦しくなる事実がある。岩倉具視は西郷の辞職が予測された時、思いとどまらせる方法がないかと苦慮していた。政府から排除することは考えていなかったのである。

また大久保利通は参議に就任することを岩倉と三条から強く要請され、閣議で西郷と対決することを覚悟したその

佐々木 克

時に、国家将来のために、残念ながら西郷と対決することになり、命を落すことがあるかも知れないが、父の心中をよく理解して、国家有用の人材に育つて欲しいと、アメリカに留学していた二人の子供にあてて遺書を認めていた。⁽²⁾ 権力への野望を抱き、鬭争の場に臨もうとする人間が、このような遺書を書くことなどあるのだろうか

政治の世界だから意見の相違や対立、時には衝突があつて当然である。しかし権力鬭争の視点にとらわれると、岩倉や大久保の真意が見えなくなつて、勝敗の結果だけが強調されてしまう危うさがある。これまでの研究では大久保の遺書についてほとんど触れられてこなかった。権力鬭争史観にたつと遺書には触れにくかつたのであろう。しかし大久保の真意は、まさにこの遺書で明らかにされていたのである。

またこの政変には最初に記した政府首脳部の他に、黒田清隆や伊藤博文が密接にかかわっていた。彼らの発言や行動を深く検討することも、この政変の真相を明らかにする上で重要となる。

一〇月一九日、大久保から「一ノ秘策」を告げられて動いた黒田は、二二日、大久保にあてた手紙で「西郷君へ対

シ恥入次第、又岩公並閣下（大久保）へ地ヲ替へテモ全ク信義ヲ失シ」と述べていた。「取替ナキ仁者（西郷）ヲ不失」ために「岩（岩倉）西（西郷）並閣下トノ間ニ奔走」して問題の解決を試みたが、西郷が辞職する結果となつたことを後悔して送つた手紙である。⁽³⁾ 後悔の深淵に沈む黒田の言葉を読み解くことによつて、この政変のもう一つの真相に迫ることが出来るのだが、その点は本文でくわしくふれることにしたい。

1 八月一七日の閣議決定と西郷隆盛の主張

日本政府は明治元年の末から朝鮮との外交交渉に動き出して来た。しかし西洋諸国との交際を拒絶していた朝鮮は、欧米並みの近代化をめざしていた日本を、西洋諸国と同類だとして日本の呼掛けに応えず、予備交渉のテーブルに着くことも拒絶したため、政府内外で、朝鮮は礼を失していると批判の声が高まつていた。

こうしたなかで政府は五年秋、釜山の倭館（外交・貿易施設）の邦人を引き揚げ、倭館を大日本公館（外務省管轄下の施設）とし、若干名の外務官員を置いたが、その一人

である広津弘信が六年五月、朝鮮が日本商人の密貿易にたいする取締りを強化し、その禁令のなかで日本を「無法の国」などと侮蔑する文言があることを報告してきた。

受け流してもよい内容のものであったと思うが、政府は過敏に反応し、邦人保護のため軍艦数隻を釜山に派遣するとともに、使節を送り談判に及ぶ方針を閣議にかけた。このような強硬な方針は、これまで対朝鮮強硬論を唱えてきた参議板垣退助の主張によるものと推測されるが、閣議の方向はこの方針で動き出していったようだ。

このような政府方針に、七月二九日付の板垣宛書簡で西郷が異を唱えた。兵を派遣した場合、朝鮮は引き揚げられるようにと申し立てるだろうが、日本が従わなければ武力対峙となるだろう。それでは日本から戦争を仕掛けるようなやりかたで、いかがなものであろうか。

「断然使節を先」に派遣するべきだ。そうすれば、きつと彼(朝鮮)より「暴拳」に出ることが目に見えているから、その時こそ朝鮮を「討つべき」名義が立つことになる。「公然と使節を差し向け」れば「暴殺」されることも察せられるから、「何卒、私を」使節として派遣するようお願いしたい。このように述べたものだった。¹⁾

使節は朝鮮側の意向を打診して、事前の調整を行うことなく「公然」と差し向けられる。朝鮮が外交ルールに沿って使節(西郷)と応接するかどうか。最悪の場合は朝鮮への上陸さえ拒まれることも予測される。西郷は引下るつもりはない。あくまでも強硬な姿勢をつらぬく。通常なら外交使節を殺害することなど考えなくてもよいだろう。しかし朝鮮側の許容範囲を超える場合は別だ。

西郷に脅迫的な、あるいは挑発的な言動があった場合である。西郷はそのようなケースを想定している。わかりやすくいえば、西郷が朝鮮の「暴拳」あるいは「暴殺」を誘い出すこともありうるということである。朝鮮が劇的な方針転換をしない限り、平和的な外交交渉で談判がまとまる見通しは、限りなく暗いとの判断であろう。だからせめて「死する位の事」は出来るといふ。そうすれば朝鮮の非を言い立てて「討つ」ことが正義となるのだと述べる。

八月一七日付の板垣宛の別の手紙では、朝鮮が使節を「軽蔑」する振る舞いに出るだけでなく、「暴殺」に及ぶに相違ないから、その節は「天下の人、皆拳げて(朝鮮を)討つべきの罪」を知ることになり、そうなれば「いよいよ戦いに持ち込む」ことが出来るという。そして自分の役目は

朝鮮との開戦に至るまでの「手順」を立てることで、この仕事を自分に任せて欲しい、それから先のことは板垣に「御譲り」いたしたいと述べるのである。⁵⁾

西郷は板垣に宛てた手紙（七月二十九日付）で、自分を朝鮮使節に任命しよう閣議で評議してほしいと述べ、三条実実にも手紙で「なにとぞ私を差遣わし下されたい」と懇願していた（八月三日付⁶⁾）。西郷の板垣宛書簡（八月十七日付）は、閣議開催当日の手紙で、板垣に閣議で西郷使節の派遣が決まるように尽力して欲しいと伝えたものである。

八月一七日に閣議が開催され、西郷使節の朝鮮派遣が議決された。ただし期日については踏み込んだ議論をしなかったようだ。この閣議に西郷は出席していない。出席者は三条実実と大隈重信、大木喬任、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平の五参議である。木戸孝允は病欠欠席。大蔵卿大久保利通と外務卿副島種臣は参議でないから閣議に出席できない。右大臣岩倉具視は帰国途上の船中だった。

西郷は血液中的中性脂肪やコレステロールが増加しておこる疾患（高脂血症）が進行し、天皇が遣わしたドイツ人医師ホフマンの指示により、一日数回も下剤を服用する治

療中で、外出を控えていたため閣議にも欠席していた。西郷自身「不治の病」かと、あきらめていたほどだから、病状は相当悪化していたのだろう。⁷⁾

閣議決定を西郷は板垣のおかげで「生涯の愉快」だと喜んだ（板垣宛、八月一九日付書簡⁸⁾）。そして二三日には板垣に次のような手紙を送る。「過激に出て死を急ぐことはしないから御安心くだされたい。しかし朝鮮にたいして西郷から「無理に（自分の）死を」促そうとしたという理由で、朝鮮との戦争を避けようと「策を廻らす」者が出てくるに違いないが、先生（板垣）は動かされないように、今からお願ひ申上げておきたい。「最早、治療」どころではない気分だが「死する前日は治療」を怠らないで続けます。⁹⁾

この四〇〇字あまりの手紙のなかで、西郷は「死」の文字を六度も用いているように、死ぬことを目的として朝鮮に行こうとしていたかのようだ。はたして朝鮮が西郷の目論見どおり、殺してくれるかどうか分らないが、強硬な西郷の主張と態度にたいする朝鮮の対応に、侮蔑的なものを感じたとき、西郷は抗議のため自刃することもありうる。それくらい心の構えで行くのだというのである。まるで日

本国家のために力を尽せるのは、これが最後の機会なのだと訴えているかのようだ。

それにしてもこの時の朝鮮問題が、死とひきかえに少しでも解決しなければならなかった問題だったのだろうか。この点にかんして言えば、とくに薩摩の人々に反対論があった。後の談話であるが当時侍従番長だった高島鞆之助は「西郷を殺してまで朝鮮のカタをつけなければならぬことはない」と言い、大久保も同じ思いだったと証言している。¹⁰⁾

また朝鮮との戦争になれば、朝鮮の宗主国である清国がだまっていないだろう。日清間の対決となる恐れが充分にある。この点を西郷はどのように考えていたのだろう。残念ながら西郷の言葉は残されていない。自分の役割は突破口を開くことで、後のことは任せるといのが西郷の流儀ではあるのだが。この点も、西郷の派遣に反対する人々の一致した意見だった。

この時、明治政府が直面していた対外問題は朝鮮だけではなくた。明治四年（一八七二）十一月、琉球宮古島の漁民が台湾南部に漂着し、原住民（高山族）に五四人が殺害された事件で、政府は外務卿副島種臣を六年六月に清国

北京に派遣して、この問題について談判していたのであるが、清国が高山族を「化外（支配の及んでいない）」の民族として扱っているとの証言を得た。

このことが副島の帰国（七月二七日着京）前に日本に伝わり、鹿兒島土族の台湾出兵論が急速に高まった。別府晋介（陸軍少佐、鹿兒島土族）は鹿兒島土族一大隊を台湾に派遣する準備を進め、西郷に政府から承認を得られるよう働きかけていた。これをうけて西郷は弟の従道（陸軍少将兼陸軍大輔）に、軍部と陸軍省内の承認を得て欲しいと連絡するとともに、三条に対しては、速やかに台湾出兵の方針を閣議で議決することを求めていた（八月三日付、書簡¹¹⁾）。このように西郷は台湾出兵にも積極的だった。

さらに樺太問題も課題となっていた。五年五月以来、ロシア代理公使ビューツォフと日露雑居の樺太領有について交渉が行われていたが（八年に樺太・千島交換条約で決着、この年（六年）九月二日、開拓次官黒田清隆が樺太の邦人住民保護のための出兵を三条太政大臣に建議した。黒田から報告を受けた西郷は、同日付で次のように返事している。もし樺太に出兵となれば「朝鮮どころでは」ないから、すぐさま兵を「振り替え」て樺太の方を「主と相成る」よ

う閣議で「十分議論」するつもりです。「相手は好し」。これにまさる「楽しみは」他にはないと「考え居り申し候」¹²。黒田のこの建議は、いささか唐突な感のするもので、黒田の真意は西郷の朝鮮派遣を延期させることにあったと思われるのだが、西郷は黒田の建議を全面的に支持した。

台湾と朝鮮に加えて樺太へも出兵である。ロシアと日本の軍事力の差は分っているから、戦争を目的とした派兵ではなく、あくまでも住民保護と抗議を目的としたものである。台湾出兵も原住民を対象とした、問罪使を護衛するための派兵である。また朝鮮への派兵は、西郷使節の結果次第で確定的なものではない。

派兵の規模も時期も閣議次第ということで、同時出兵でないことは明らかだが、西郷が対外問題の解決のために軍隊（士族）の動員を考えていたことは動かしがたい事実だと思う。しかも将来構想ではなく当面する問題だとの意識である。この時、西郷を衝き動かしていたのは何だったのだろうか。

西郷は士族の「内乱を冀う心を外に移して、国を興すの遠略」が必要であると発言していた¹³。士族の不平・不満が高ずれば内乱となる恐れがある。そうなる前に士族の関心

を対外問題に向わせなければならぬとの意味である。士族の不平・不満とは、この年一月に布告した徴兵令である。士族の常職を奪い、士族の解体に至るかもしれないこの法令を定めることに躊躇があったに違いないが、西郷は国家財政の再建と近代的国軍を建設するために決断した。苦渋の決断だったと思うが、同時に士族を救済する途も必要だとの意識を強く抱いた。つまり西郷の軍隊派遣構想は台湾、朝鮮、樺太に士族兵の軍隊を派遣し、あるいは派遣することを約束することによって、士族と士族で編制される軍隊が、国家にとって当分は頼るべき存在であることを示そうとしていたのだと思う。

また黒田清隆は西郷について興味深いことを伊藤博文に語っている。「右手に商業を扱ひ、左手に政柄を執る」ような、真剣に国家の為を思って政治に取組もうとしない、そのような参議がいることに、西郷は不満をもっているようだ¹⁴という。

大久保利通も帰国して目にした、政府と官僚上層部の緩んだ意欲に欠ける姿勢を「人馬共ニ倦果」た状態だと言って、改革が必要だと述べていた¹⁵。西郷のもう一つの意図は、あえて外国との緊張関係を作り出して、政府を引き締めよ

うとしたことにあったのかもしれない。

八月一八日の閣議決定を、太政大臣三条実美が、一九日に箱根で静養中の天皇に奏上した。『明治天皇紀』によれば三条は、二三日まで毎日参謁したとある。天皇の意見（勅して曰く）は、西郷の朝鮮派遣は「岩倉の帰朝を待ちて相熟議し、更に奏聞すべし」というものだった。右大臣岩倉具視を加えて、慎重に深く議論しなさい、ということである。これは、西郷使節派遣に、天皇は積極的ではなかったと理解するべきであろう。

2 西郷の強硬論と三条、岩倉の対応

特命全権大使岩倉具視は九月一三日に帰国したが、一九日付で在英の鮫島尚信（イギリス弁理公使。鹿児島土族）に送った手紙で、台湾問題と「朝鮮征伐」問題は政府内で評議中だが「即時」のことではないだろうと述べ、樺太問題（ロシア人の暴動）について専ら評議中だと報告していた。¹⁶ 病気療養中の西郷を除いた政府首脳部の評議では、朝鮮ではなく樺太問題が中心的話題だったのである。

大蔵卿大久保利通が、夏季休暇の関西旅行から帰京した

のが九月二一日。二三日、岩倉と大久保が会った。四月初旬以来五ヶ月振りである。この日か翌二四日、岩倉から大久保に、参議に就任してもらえないかと要請があったようだ。この件はすでに岩倉と三条の間で話し合われていたことだった。しかし大久保は二六日に、岩倉と三条の両邸に伺って辞退したいと伝えた。閣議で西郷と正面から対決することは避けたいと言ったのかもしれない。岩倉は大久保に理解をしめしていた。¹⁷

しかし状況が変わった。この二七日に、西郷が三条に使節（西郷）の派遣を「頗る切迫」に申し入れたことだった。この件を三条が岩倉に報じているが「甚だ痛心仕候」とあるように、西郷は使節派遣の期日を、早急に決めてもらいたいと強硬に迫っていたのである。翌二八日朝、三条は書面で西郷に、大久保利通と木戸孝允の意見を参考とした上で方針を決定したいから、四、五日のあいだ待つようにと伝えた。¹⁸

九月三〇日に岩倉が大久保に送った手紙には、夕方、西郷へ会いに行ったところ「朝鮮事件、頻りに切迫論」だったとある。¹⁹ 数日中に結論を出すと三条は西郷に約束したが、実現することが出来なかった。そしてついに西郷がしびれ

を切らした。

一〇月一日、西郷は三条のように申し入れた。八月の閣議決定（西郷使節派遣）を変更するような説も聞こえてくるが、決してそのような議論に「動揺」することのないように願う、しかし「若しや相変じ候節は、実に致し方なく、死を以て国友へ謝し候迄に御座候²⁰」とあった。

西郷は別府晋介に九月一二日付の手紙で、今日岩倉大使が帰国するから（一三日早朝、横浜着となった）、二〇日までには、朝鮮に向けて出帆のつもりだと伝えていた。²¹岩倉が帰国すれば早々に閣議が開催され、西郷使節の派遣が再確認された上で、出発となるということである。

台湾出兵と樺太出兵は当分実行されないと判断した西郷は、朝鮮問題を緊急の課題だとしたのである。別府晋介をはじめとする鹿兒島土族軍人は、その心づもりで西郷の朝鮮行きに大きな期待をよせていたのであろう。それを裏切ることになるから死をもって謝るしかないというのだ。これは脅迫に近い発言であろう。

西郷は八月の閣議決定は天皇に奏上されたから、使節の派遣は天皇の承認を得ているとの理解である。だから岩倉が帰国してからの閣議は、八月の閣議決定を追認するもの

だとの認識であり、その結果、まもなく出帆できると思っていたのである。西郷の考えが甘すぎるのだが、三条の態度も確固とせず、対応も適切でなかったことは確かだ。

岩倉はもとより西郷使節の派遣には賛成しない。岩倉は帰国早々に、この年二月、岩倉がヨーロッパ滞在中に死去した父具慶の追祭のためとして、五〇日の休暇を願い出ているが、これは追祭と長かった旅行の疲れを癒すことが理由であったとともに、多くの人と会って意見を聞き議論を重ね、その上で閣議を開催したいとの考えによるものではなかったかと思う。

一〇月四日になって、ようやく三条の意志が固まった。岩倉に次のように述べる。使節を派遣することは既に閣議で議決したから今さら論ずる必要はない。しかし派遣する前にやるべきことがあり、なによりも目的を明確にしておく必要があると主張する。

その目的とは、① 国交を結ぶことにあるのか。② 朝鮮を日本の「付属国」とするにあるのか。③ 外交上に関して「深謀遠慮」するところがあつてのものなのか。④ 我内治上に関する「一時ノ政略」のためなのか。⑤ 使節を派遣するのは「戦争ヲ期スル」意なのか「期セザル」の意なのか、あ

るいは止むを得ないときは「戦争ヲ開ク」の意か。⑥朝鮮と戦争を開く、その「利害如何」。ただし「利害」とは「勝敗」の意味ではない。⑦戦争となった場合は領土の「必取」を目標とするのか、または朝鮮を「制スル」だけにとどめるのか。

このような件々を議案として閣議を開き、西郷が出席できなければ書面で（あるいは史官に口述を筆記させて）意見を述べさせる。その上で決議となったら書面を作製し、大臣、参議一同が押印の上、上奏し裁可を得るようにしなくてはならない。各自がめいめい「想像ニテ」発言するのであってはならないという。そして次のように続ける。「今度ノ使節ハ平常ノ使節ニ非ス、必死ヲ期セシムルノ使節ナリ、使節殺サレテ後ニ始テ戦争ヲ決スルハ晩シ」と。²³

西郷の言動から、三条は西郷の死があり得ると理解していた。だから西郷の死を仮定して前もって政府の対応を議論しておかねばならないと主張していたのである。死が判明して軍部や鹿児島土族が騒ぎ出し、統制できなくなるような状況とならないよう、政府の方針を確定しておかねばならないというものだった。

三条の主張には理があるというべきだろう。そして何よ

りも、この段階まで、この問題について何一つ政府内で議論されていなかった点に欠陥があったというべきであろう。この点については西郷の側にも問題があるのだが、そもそも西郷は想定上の議論するのは苦手とする人間である。その点は三条も分っていて、だから質問して可能な限りの談話を、史官に筆記させようとしたのであった。

三条からの申し入れに、西郷は書面で答えている。「出使始末書」と称されるもので、一〇月一七日の日付となっているが、この日以前に（一五あるいは一六日に）提出されたことも考えられる。西郷は以下のように述べる。²⁴

「…若彼より交際を破り、戦を以て拒絶可致哉、其意底慥ニ相顕候処迄ハ不被為尽候而ハ、人事ニ於ても残る処可有之、自然暴挙も不被計杯との御疑念を以て非常之備を設け被差遣候而は、又礼を失せられ候得は、是非交誼を厚く被成候御趣意貫徹致し候様有之度、其上暴挙之時期ニ至候而、初て彼之曲事分明ニ天下ニ鳴し、其罪を可問訊ニ御座候、いまた十分尽さざるものを以て、彼の非を而已責候而ハ、其罪を真に知る所無之、彼我共疑惑致し候故、討人も怒らず、討る、もの

も服せず候二付、是非曲直判然と相定め候儀肝要之事
と見据建言いたし候……」

西郷はここで、朝鮮が暴挙に出るだろうとの疑念を持ち、戦争の準備をした上で使節を派遣したのでは礼を失するようになるから、交誼を厚くしたいとする趣意を貫徹するよう交渉を続け、その上で暴挙に出た場合、はじめて朝鮮の間違いを明白に天下に鳴らして、その罪を問うべきだと述べる。

三条が提案したような、前もってあれこれと想定して議論などするべきではないという。答えになっていないがこれが西郷の流儀なのであり、朝鮮と直接交渉することからすべてが始まることも事実だ。ただし西郷を除いた政府の首脳部で議論することは、なんらさしつかえのないことなのだが、一〇月四日の時点では、そうした議論がなされていなかったのである。そしてこれ以後も政府内で評議となつた形跡が見られない。この点は政変の根幹にかかわる問題であつたことを、ここで指摘しておきたい。

大久保利通が三条と岩倉に提出したものと推定される「征韓論に関する意見書」は、三条の提案に正面から答え

たもので、「俄に朝鮮の役」を起してはならない理由を次のように述べる。²⁵⁾

① 政府の基礎もいまだ確立せず、全国の人心も安定していない。② 財政難であるのに外征を起しては、人民に重税を課することになり、ひいては擾乱となる恐れがある。③ 富国強兵をめざして着手された「政府創業の事業」が「水泡に属」してしまふ。④ 殖産興業に努めて貿易における過大な入超を克服しなければならない。⑤ ロシアに「漁夫の利」をあたえるようなものとなりかねない。⑥ 日本の外債はイギリスに依拠している。「国内の産業を起し輸出を増加し富強の道を勤め」負債を償還しなければ、イギリスの内政への介入が強まり、日本がインドと同じ状態になる恐れがある。⑦ イギリスとフランスが横浜に軍隊を駐屯させ、日本を「己が属地」としているような状態で、恥すべきことだ。不平等条約を改め真の独立国となるよう力を尽くすことが急務だ。⑧ 戦争に勝利したとしても膨大な戦費に見合う賠償を得ることは難しい。あるいは領有したとしても抵抗運動が続き「保有」することは困難だ。戦争しても日本に利はない。⑨ 国家の将来や人民の利害について配慮せず、日本の名誉を汚されたという理由だけで「好て事変を

起」すようなことは理解できない。

このように朝鮮との戦争は、何一つ日本の利とならないと断定した。この意見書がいつ提出されたのか分らないが、おそらく大久保が参議に就任する前で、この趣旨に沿って西郷の派遣を急ぐことに反対することで、三条と岩倉に同意を求めたのであろう。

3 大久保利通の参議就任と遺書

大久保が参議就任を決意したのは一〇月九日である。岩倉から参議への就任を要請されてから二週間以上も経っていた。九月二十六日に、一度は断つたのだが、再三再四懇請されて、悩みぬいた末に決断したのだった。

九月二五日の伊藤博文から木戸孝允にあてた書簡によれば、大久保と西郷がよくよく話し合えば、意見調整が可能ではないかとの、黒田清隆の話を木戸につたえている。²⁶大久保が二六日に、参議就任を断つたのは、その前に西郷とよく話し合う時間が必要だと考えたからだったと思う。

この時、大久保の関心は西郷使節問題に限ったことではなかった。国家の将来について議論をかさね、政府の方針

を定め、政府体制を確固としたものにするのが優先課題で、それゆえに西郷使節に懐疑的だったのである。ところがこのような重要課題を政府が真剣に議論しようとする雰囲気になかったことが問題であった。

西郷が参議の一部に不満を感じていたように、政府自体に問題を抱えていたのである。参議のメンバーを挙げておこう。西郷隆盛（薩）。木戸孝允（長）。板垣退助（土）。大隈重信（肥）。大木喬任（肥）。江藤新平（肥）。後藤象二郎（土）の七名。旧藩出身別でい、えば薩1、長1、土2、肥3となり、藩閥間のバランスが悪かった。

木戸が健在なら実績にすぐれた薩長代表の西郷と木戸が中心となって、政府をまとめることに努力したことだろう。だが木戸が九月一六日から体調が悪化し（激しい頭痛に不眠、左足不自由）当分は閣議に出られないうえ、西郷までが病気で閣議に出席しない。また大木と江藤、後藤はこの年六月に参議に就任したばかりの新参議だった。そして江藤と後藤は各々前職の司法卿と左院議長時代には政府批判勢力であり、彼らの参議昇任は批判勢力を政府に取り込もうという意図があったのである。この政府の一体感は希薄だった。

木戸は参議を辞職する意を固め、後任に伊藤博文を推薦した。しかしこの時の伊藤は工部大輔で卿（省の長官）の経験もなく、支持を得られることは難しかった。実力者大久保の就任が待たれた。三条、岩倉ともに、西郷に反対することのみを大久保に期待していたのではなかったのである。最大の目的は政府体制の強化にあった。

大久保にとつては参議就任の前になすべきことがあった。それは三条、岩倉そして木戸の方針と考えを確認することだった。九月二四日、大久保は木戸邸に行くが、病中のうえ訪問客が多く、ゆっくり話ができなかった。しかし以後は伊藤博文が両者の連絡役となり、話は通じ合う。その伊藤が岩倉に「両公及両氏合一、意衷一徹に出」ることが根本だと述べたのが二七日である。三条と岩倉（「両公」と大久保、木戸（「両氏」）の四人が一体とならなければ、この難局を切り抜けることは出来ない」と強調したものだ²⁷。

しかしその体制が整わないうちに、西郷の切迫発言となった（二七日）のである。これは政府首脳部の誰もが予測できなかったことだったと思うが、大久保にとつては、一段と難しくなった局面に対応せざるを得なくなったこと

を意味していた。三条と岩倉からは毎日のように就任をうながされるなかで、彼等の考えはほぼ理解できつつあった。あとは木戸である。

三〇日、大久保は岩倉に次のように述べていた。木戸氏の見込みを是非聞き取りになって、過日来再三申上げているように、木戸氏の意見を「根軸」として「諸事御運相成候様希望する処に候²⁸」。大久保は伊藤を通じて木戸の意思を確認できている。そのうえで三条と岩倉にも木戸の意見をよく理解して、政府の方針とされたいと言っていた。

西郷が岩倉に切迫論を主張したのが、この日の夕方だった。三条と岩倉は翌日（一〇月一日）木戸を訪問した。木戸は日記に「胸中の議論を吐露す」と記している²⁹。木戸の「議論」の内容がはっきりしないが、国家の最重要課題は「内政第一着³⁰」だとするもので、西郷使節の派遣に強く反対するものであったと思う。推測であるが、もし八月の閣議決定を改めることができなければ、西郷使節の派遣を、期日を定めることなく先に延期する、というものだったのかもしれない。

木戸は自分の意見が採用されるかどうか分らない（「徹と不徹と不能察」）と日記に記しているが、三条の返答に

納得できないものがあつたのかもしれない。三条はとりあえず延期したいとする消極論者だつた。西郷の切迫論を岩倉から報告されて、大久保は西郷と会つて説得することをあきらめざるを得なかつた。そして閣議で対決することを覚悟したのである。

十月三日、三条から岩倉への書簡で、三条が「大久保申立云々、実ニ処分スルニ良策無之、困却仕候」と述べている。⁽³¹⁾大久保が「申し立て」たのは、おそらく三条と岩倉に誓約書のようなものを要求したことだろう。大久保と岩倉は何回も会つて、お互いの心の内は分つてゐるから誓約書は三条にたいして求めたものであるといつてよい。おそらく閣議で議論となつても心変わりなどしないようにと要求したのだと思う。大久保は三条の姿勢に不安なものを感じていたのである。

一〇月八日朝、大久保は岩倉邸に向向いて、参議に就任する覚悟を固めたことを伝えたようだ。迷ひ悩みぬいた末の結論だつた。岩倉は同日の手紙で、ようやく安心した（「漸々令安心候」と答えている。⁽³²⁾ただし大久保は岩倉からの手紙の返事に、恐縮だが明日までに書面（申し立てた誓約書）を頂戴したいと記している。⁽³³⁾三条の対応が遅れて

いるのである。

一〇月九日、午前、岩倉から大久保に連絡があり「約定一紙」を三条が認めているところだとあつた。また同じ書簡のなかで、板垣退助と会つて話したところ「朝鮮事件は西郷氏同様」であるが「前途政体上之見込」にかんしては貴卿（大久保）と同様で大変満足だと述べていた。⁽³⁴⁾政府改革（人事と組織）や国家の方針について意見を交わし、大久保と板垣の考えが同じだと伝えていたのである。

西郷派遣を国家の方針・国家の将来構想のなかに位置づけて議論しなければならぬとする大久保の意見は、板垣にも共有されていたのである。派遣云々だけが問題とされていたのではなかつた。大久保にとっては救いともいえる情報だつたことだろう。

この日（九日）大久保は吉田清成（大蔵少輔、鹿児島士族）に、自分の都合で「大事」が遷延するようでは罪に罪を重ねることになるから、微力の自分には責任が重過ぎるけれども、参議への就任を「刀断」したと告げていた。⁽³⁵⁾悩みぬいた末の深い決意が示された文面である。岩倉と三条連名の「約定書」はこの日のうちに受取つた。

翌一〇日、大久保は三条と岩倉に請書を呈している。そ

れには、参議就任について「御旨趣」をお伺いしたところ「確定之御目的詳細」に示していただき「判然了得」しました、このうえはただ命に従うのみ（「惟命惟従」）であります、とあつた。³⁶

大久保が遺書を書いたのは、九日かこの一〇日に違いない。遺書はアメリカに留学中の長男彦熊（一四歳、のち利和）と次男仲熊（一二歳、のち牧野伸顕）に宛てたもので、このように綴られていた。³⁷

（前文略）此度ハ深慮有之、何く迄も辞退之決心ニ候得共、即今形勢内外不可言之困難、皇国危急存亡ニ關係する之秋と被察、然るニ此難を逃ケ候様之訳に相当り候而も本懐にあらす、且譴劣之一身上進退之事ヲ以、国家之大事遷延相成候様にても多罪を重ね候義と致愚考、断然当職拜命此難ニ斃れ而無量之天恩ニ報答奉らんと一決いたし候、然といえとも全国前途之目的ヲ以論し候時は、小子之存慮目前之事故ヲ以、一朝にして輕拳スル之意ニあらず十年乃至二十年を期して大に為ス事あらんとす、凡国家之事は深謀遠慮自然之機に投して図るにあらざれば成ス事能ハざるや必せり、由て今安んじて地下ニ瞑目するにいたらず候得共、拜命前

熟慮ニ及、此難小子ニあらざれば外ニ其任なく、残念なから決心いたし候事ニ候、乍去小子天恩を負戴候事は実ニ不容易次第、殊ニ明世之時に遭遇し、身後之面目何事か之に如かんや、小子一身上ニおひては一点之思残事なく候（以下略）

深く考えるところがあつて、参議への就任はあくまでも辞退する決心だった。しかし皇国の存亡にかかわる困難に直面している今、この難から逃げるのは本懐ではない。さらに自分の一身上の都合によつて、国家の大事への対処が遷延するようでは、罪に罪を重ねることになると考え、断然参議を拜命し、国難に殉じて、はかり知れない天恩にむくいようと決心した。自分は目先のことではなく十年、二十年先のことを考えてやろうとしている。安らかな死をむかえることがかなわなくても、熟慮した結果、この国難を解決する役目は自分以外にはないから（…西郷と対決することはしたくないが、国家のために…）残念ながら参議に就任することにした。自分の一身上においては、なにひとつ思い残すことはない。このような内容である。

大久保は西郷と閣議で全面的に対決することを決意した。たんなる対決ではない。西郷が折れるまで引下らず議

論し説得するということである。西郷に対して、このようなことが出来るのは大久保だけだ。正義のためとなつたらテコでも動かない大久保の性格を、西郷はよくよく知っているし、関白二条斉敬や正親町三条実愛、中山忠能を相手に、何時間もねばって説得した姿を見てきている。もし閣議で三条が変節しなかったら、西郷は根負けして説得に応募する結果となっていたかもしれない。

大久保は死に至ることもあろうと覚悟している。西郷支持者で強硬な朝鮮討伐論士族に襲撃される場合を想定しているのだ。死を恐れる人間ではない。ただ父と西郷の、実の兄弟のような親密な姿を知っている子供には、なぜ命をかけてまで西郷と対決しなければならないのか、父の言葉として遣したかったのだと思う。彦熊と仲熊は、これから鹿児島士族として、薩摩の人々の庇護の中で成長してゆかなければならない。真実を知っていなければつらいことになるという父の配慮だった。

4 一〇月一四・一五両日の閣議

閣議は一二日に行われることを三条から西郷に伝えられ

ていたようだ。しかし大久保の参議就任が遅れたために：その原因は、三条の誓約書が遅れたことによる：延期となり、一四日に開催されることが三条から西郷に伝えられた。西郷は「残念」であるが承知したと述べるとともに、八月の閣議決定が「御沙汰替り」になるようなことはないと言及するが、もしそのようなことになったら「死をもって国友」に對し謝るのみだと、三条に返事していたのである（二一日付、三条宛書簡）。

『明治天皇紀』によれば大久保の参議就任は一二日とされているが辞令が出たのは一三日のようだ。³⁸同日、副島種臣も参議に就任した。副島は西郷使節に賛成論者である。このことから大久保への参議就任要請は閣議における多数派工作を目的としたものではなかったことが分る。副島の就任は外交専門家（前外務卿）の意見を聞くためだった。西郷から脅迫的な手紙を受取って（二一日）、三条は岩倉に次のように述べている。自分の「軽率」からこのような「難事」となり「慙愧」の至りだ。大久保の「精忠」に依頼するとともに、西郷を派遣することは「変換」しないで「時期を見合わせる」方針で、自分と岩倉が直接西郷と交渉すれば、西郷も信用してくれると思う。³⁹「時期を見合

わせる」とは西郷使節の派遣を当分延期するということがある。

この延期方針に岩倉も賛同し、一二日夜、岩倉と大久保が話しあった。その内容について詳しいことはわからないが、閣議において西郷に、延期を納得させることに全力を注ぐこと、そして他の参議にも、閣議の前に協力を要請しておくこと、この二点であったようだ。これは岩倉から三条に伝えられ、三条も同意した。しかし課題があった。閣議の進行、とくに最初から西郷を出席させて議論するの否か、参議への協力要請を、何時どのような方法でおこなうのか、この二点だった。

一三日、大久保は岩倉への書簡で次のように発言している。明一四日、午前九時の閣議開催を承知した。閣議について板垣が、三条の話しでは西郷を閣議に出席させるとのことだが、西郷自身の進退にかんすることを、本人の前で「口々ニ議論」するのは如何なものか、先に西郷を除いた会議で「一定之論」を決め、その上で日を改め、西郷を席に加えて議論するべきだといっている。自分も尤もな意見だと同意した、と述べている。⁴⁰

そしてこのように続ける。「御定見」を立てることが重

要であり、「異口同音」のようになっては「誠に不相済次第」であると案じている。明日はまず西郷を除いた評議を行い、その上で西郷を加える「二段」の順序で会議を行うべきだと思ふ。

大久保の発言をわかりやすく説明すると、閣議以前に見調整を行うことは重要だが、西郷が出席した閣議で、口裏を合わせたように（「異口同音」に）延期論を述べるのでは、西郷にたいして失礼ではないか（「不相済」、だから各々が確固たる信念（「定見」）に基づいて発言することが求められる、というものである。

この大久保の提言に岩倉は次のように答えている。評議は「二段」方式でやることにしたい。しかし明日の閣議については「一同評議」である旨を、三条が西郷に堅く約束したから閣議の延期は出来ない。⁴¹つまり一三日中か一四日の早朝に、意見調整を行うということである。板垣の言う「一定之論」の内容が不明だが、大久保が尤もだと言い、岩倉も同意しているから延期論含みのものだったのではなからうか。

この日（一三日）、岩倉と三条は独自の動きをしていた。夕方六時、三条邸に副島と板垣を呼び、三条と岩倉から「始

終の見込」について話して、四人で十分に談じ合い、その上で明朝（一四日）七時に、三条と岩倉が西郷方に向い「至誠を以て国家のため内議」いたし、その後で閣議を開催することを約束する。このような方針を話して副島と板垣を引取らせたい。岩倉は手紙で大久保にこのように伝えている。⁽⁴²⁾

これに対して大久保は次のように答えた。四人だけで話しあった結果をもって西郷と交渉したのでは、明日の閣議では何を議論するのか。すべて内談で決着をつけることに賛成できない。やはり西郷を除いた一回で評議を行い「定論」となった上で西郷と談ずるべきだと思う。⁽⁴³⁾

岩倉の返答。板垣はもともと西郷と同論の人だから、自分の意見に賛成するかどうかはともかく、自分の決意を伝えておけば、西郷が板垣に相談した場合の参考となるだろうと思ひ、また副島は樺太事件を委任している「外国大関係」の人物だから呼んだ。西郷のところに行くのは自分たちの決意を伝えるためだ。⁽⁴⁴⁾

大久保の意見。ご両人の決意だといって説得しようとしても西郷は承知しないだろう。逆に何のために明日の閣議があるのかと反論されたら、答えに窮してしまふでしょう

から、止めたほうがよいと思う。とにかく明日は、まず西郷を除いた全員で熟評するのが筋でしょう。⁽⁴⁵⁾

岩倉の返答。明朝、西郷方へ行くのは止めにする。政府で評議をしてから西郷宅へ行くことにしたい。まだ四人で評議中だ。⁽⁴⁶⁾

大久保と岩倉の応答はすべて手紙でなされている。岩倉は大久保への返答を、三条邸での四人の会談を中座して認めている。三条家（内幸町）と大久保の家（永田町）の距離は遠くないが、それでもこのやりとりには二時間以上は要したであろう。ということは四人の会談は二時間以上だったことになる。三条・岩倉と板垣・副島の会談は難航していたと見てよいだろう。

大久保は西郷を除いた首脳部が集まって熟議すべきであるとかくりかえし提言していた。この点は板垣も同様であり、三条も自らその必要性を認めていた。何回か議論を重ねれば、結論とはならずとも、ある程度の方向性は見出しえたのではないかと思われる。しかし三条は腰を上げなかった。かえって早々と、西郷の脅迫的な発言があったにせよ、一四日の閣議開催、しかも西郷の出席を自分の判断で決めてしまったのである。

三条の独断のようにも見えるが、そのようにできるのがこの時点における、太政大臣という最高官職の重みなのであり、岩倉といえども一歩も二歩も引いて対応しなければならぬのだ。それにしても三条の対応がまずかつたといわざるを得ないだろう。

いよいよ一四日の閣議である。この日の朝、三条が岩倉に連絡をとった書簡がある。それによれば早朝、西郷が三条邸に行き、議論があつたが、今日午後一時から二時までの間に太政官に出頭する約束をした（西郷を加えて閣議が行われる）。それまでに参議と評議したいから、所存があつたら至急示していただきたい、というものである。¹⁶⁾

これよつてこの日の閣議が、西郷を除いた午前の閣議と、西郷が出席した午後の閣議との「二段」でおこなわれたことが推測される。もつとも午前の閣議でどのような評議となつたのか、この点について触れた史料がない。また西郷が出席した閣議についても、出席した者が記した史料は残されておらず、政府の記録もない。

ただし、どのような史料に基づいて書かれたのか不明であるものの、『岩倉公実記』と『伊藤博文伝』に閣議の様相についての記述があり、ここではこの二書の記述を要約

して記しておくことにしたい。¹⁸⁾

岩倉の発言。外国関係の問題は樺太問題と台湾問題もあり、朝鮮問題だけを重視するべきではなく、むしろ樺太問題への対応が急務と思う。

西郷の発言。朝鮮問題は皇威の隆否、国権の消長に關するもので最も重要だ。朝鮮使節派遣はすでに親裁を経てゐる。この閣議では手続き如何を評議するべきだ。もし樺太問題への対応が最優先だとするならば、自分を遣露使節に任命して欲しい。

岩倉の応答。樺太問題への対応は外務卿の任務だ。外務卿がロシアと交渉して、ロシアが朝鮮を支援しないようにする必要がある。そのためには多少の時間を要するから、その間に内治を整えつつ、外征のための準備をするのを可とする。

西郷の発言要旨。最初の発言をくりかえす。かつ早期派遣の決定を要求する自説が聞き入れられなかつた場合は、辞職する意志を示した。

他の参議の発言は不明だが両書の記述では、西郷に板垣退助、後藤象二郎、副島種臣、江等新平が賛成し、岩倉を支持したのが大久保利通、大隈重信、大木喬任だった。木

戸孝允は病中のため欠席。これまで見てきたように三条は岩倉と同じ意見だから、五人と五人の意見対立となり結論とはならなかった。西郷を除いた参議の評議が、閣議の前に行われたかどうかはつきりしないが、行われたとしても、ほとんど効果がなかったことになる。

一五日、朝十時過ぎから再度の閣議となった。西郷は欠席。話すべきことは前日に言い尽くした、今日出席しても発言することは同じで、修正・妥協はない、意見が容れられなかった場合は辞職するという意志表示である。大久保と再度正面から対決することを、心情的にも避けたかったのかも知れない。木戸も欠席。

この日の閣議については大久保利通の日記に記述がある。大久保は前日に続いて使節派遣の延期を主張した。これにたいし板垣と副島が「断然決定」すなわち西郷使節の早期派遣を主張して意見が分かれた。ここで三条から岩倉と二人で話し合って決めたい旨の言葉があり、参議一同退席した。少々の時間のあと席に戻るよう告げられ、三条から発言があったが、その内容は西郷が辞職しては「御大事」ゆえ、やむをえず西郷の「見込通二任七候処二決定イタシ候」とのことだった。⁽⁴⁹⁾

三条は西郷が辞職した場合の紛糾：事実、西郷辞職後、陸軍少将桐野利秋、近衛局長官篠原国幹が辞職し帰郷、薩摩士族の近衛将兵も続々帰郷した：を恐れたからだった。⁽⁵⁰⁾

大久保は前夜、最終的には三条と岩倉の決断にまかせる旨を伝えていたから、ここで異存は申し立てないが、自分の考えは変わらないとだけ発言した。副島と板垣が「断然タル決定」であると、三条の決断を支持し、ほかの参議一同からも異論はなかった。こうして三条の発言により、西郷使節の早期派遣が閣議決定となったのである。

三条と岩倉の話合いがどのようなものだったのか分らない。しかし閣議の後で岩倉が大久保に、このような「不可言次第」となり「何之面目も無之」、これは皆「愚昧之致ス所」であると謝っていることから分るように、岩倉は三条の意見に反対していた。⁽⁵¹⁾しかし太政大臣の判断に、あくまでも逆らおうとはしなかったのである。

変節しないようにと取り交わした誓約書や、遺書まで書いて「残念ながら」西郷と対決したのは、一体何のためだったのか。大久保の怒りと悲しみは深いものだったことであろう。

5 閣議のあとで

大久保はこの日（一五日）の日記に、初めからこのような結果になった場合は「断然辞表ノ決心」ゆえ、そのまま引取ったと記している。三条の性格やこれまでの話しぶりから、あやういものを感じ取っていたのだろう。

閣議のあと三条は岩倉につきのように述べている。初発から自分の軽率により今日の事態となった。その罪は自分の「一身二帰ス」が、致し方なく「論ヲ変し候次第」申し訳ない。大久保も「万々不平」と思う。ついでには「兵権」を求めるわけではないが、速やかに自分を「海陸軍総裁職」に任命するよう運んでもらいたい。⁵²これは戦争になった場合は自分が責任を負いたいという意味だろうが、海陸軍総裁というポストがあったわけではなく、三条の混乱ぶりがかがわれる発言である。

翌一六日、三条が岩倉邸に赴いた。その会談をふまえて岩倉は大久保に、このように伝える。三条の話しは理解に苦しむ。この上は三条の見込みどおりにやればよい。しかし西郷使節派遣にかんしては「前途御方略」をよくよく評議しなくてはならない。このことだけは強く主張するつも

りだ。そして自分は持病の治療のため、政府に出ないことを三条に伝えたといふ。⁵³同日、三条は木戸のところにも行って了解を求めていた。

一七日朝、大久保が三条邸に向向いて、参議の辞表（位階返上も）を提出した（木戸もこの日に辞表提出）。そのあとで岩倉に、国家の大事の際に辞職するのは実に「心外」のことではあるが、やむをえない心情をわかかってほしい、しかし他日「有事之時」には一兵卒となって「一死を以て」多罪を償いたいと伝えている。⁵⁴

この日、三条と西郷、後藤、副島、江藤が政府に集まった。西郷らの要請によるものであろう。三条は使節派遣の手順は、岩倉以下の出席で決めたいと述べたが、西郷らは閣議で決まったことだから、速やかに太政大臣の職責で、天皇の裁可をおおぐべきだと主張した。⁵⁵

同じくこの日、岩倉はかさねて三条に、どのように考えても貴方の考え方では「天下之事ハ去り可申」と思うから、くれぐれも「厚クご配慮之程」を懇願するといひ、さらに過日來の話し合いがありながら、少なからず食い違いとなつたのは、自分の意見を十分に理解してもらえなかつたからだと分つて深く「恐怖」しており、この上は辞職するほか

はないと、書き送っていた。⁵⁶⁾

岩倉は三条に、なにもかも貴方の責任でやりなさいと突き放していたのである。夕方、西郷が提出した「出使始末書」を持参して、三条が岩倉邸に行き話し合ったが、激論となつて分かれた。⁵⁷⁾ 岩倉は折れなかつたのである。岩倉と大久保、木戸そして大隈も辞職の意向であつたから、三条は味方もなく西郷たちと一人で応対しなければならぬ苦しい状況となつた。この状態では西郷らの思い通りの運びとなつてしまふ恐れがある。

ここで、これまで中立的立場を取つてきた（本心は使節派遣反対論者）大木喬任が三条を説得して、夜再び二人で岩倉邸に向つた。どのような話となつたのか分らないが、三条が詫びを入れるような方向ではなかつたかと思う。このあと三条が帰邸してから記した書簡で、ほとんど「国事ヲ誤ラントスルニ至」る、その罪は「死シテ尚余リアリ」と、悔悟と苦衷の言葉をならべて、辞職の意を岩倉から天皇に伝えて欲しいと述べていた。⁵⁸⁾

三条の辞意表明は岩倉に新たな対応の途を開かせることになつた。閣議の結果は、まだ天皇に奏上されていない。奏上は太政大臣の職責で、これまで参議が奏上した例はな

い。ただし太政大臣が職務遂行をできない場合は、次席の大臣が代行を勤める規定となつていた。この時左大臣は欠員だから、代行の任は右大臣の岩倉ということになる。

その岩倉が辞職する意向だから、三条が心変わりしない限り、天皇への奏上は行われないことになる。仮に以後の流れを推測すると、このようになるだろう。岩倉から三条の辞意が宮内卿徳大寺実則に伝えられる↓徳大寺から天皇に奏上される↓天皇が判断し、辞職を許すか、却下する↓却下した場合は三条が翻意するまで待つ。許可した場合↓徳大寺から岩倉に、太政大臣代行就任について、天皇の内命が伝えられる↓岩倉は即答せず、考える時間が欲しいと答えるだろう↓岩倉が決意するまで相当の時間を要するに違いない。なぜなら岩倉は、閣議結果を奏上したくないのが本意であるから。

岩倉の太政大臣代行就任は、即日実現することは通常ではありえない。すくなく見積もつても数日の時間を要するだろう。岩倉はこの間に西郷らにたいする新たな対応策が可能だと判断しようだ。まず三条が一〇月四日に提案したように、西郷使節を派遣した場合に想定されることがら（たとえば戦争となつた場合など。岩倉は「前途の方略」

と表現する)を議論することを求めるだろう。しかし西郷らはこのような議論をする前に、閣議の結果だけを先に奏上することを強く主張していたのである。

あるいはまた岩倉が代行に就任して奏上する場合、閣議の結果だけではなく、閣議が紛糾して意見が二つに割れていたことも報告して、天皇の判断を仰ぐことも含まれていたかもしれない。この点は三条が奏上した場合には、自分の判断(変説を含む)についても釈明しなければならず、三条としては苦しい説明になり、紛糾については触れにくだらう。

一八日朝、大木喬任が岩倉邸に向いて話し合った。その後で大木が、只今お話になったように「相運候様、万死を以尽力」したいと手紙で述べていることから、岩倉は以上のようなことを大木に伝えていたように推測される。大木は岩倉と話した後、三条邸に向った。岩倉の意向を伝え、三条の同意を求めるためである。ところがここで思わぬ展開となった。

三条が早朝病気で倒れた。三条の症状を大木は「胸痛、御逆上」とのことで会えなかったと岩倉に報告し、一九日に見舞った大久保は、家人の話では「精神錯乱」の様子だ

と日記に記している。もっとも大久保は「今日ハ昨日ヨリ、少シク御クツロキノ御容体」とのことだと続けている。⁵⁹⁾ともあれ当分は政務に復帰できない状態だったといえよう。

一八日、三条の発病を受けて、岩倉を中心に新たな動きがあった。伊藤博文が岩倉邸に行き、岩倉の「奮発」がなければ「国家ノ事去ル」と、岩倉に辞意撤回を迫ったところ、岩倉はやむをえず「断然可振起」と決意した。岩倉は朝、大木と会って気持ちの整理がついていたから、伊藤の要請に迷わず答えたのだろう。このことを午後、伊藤と大隈が大久保の家に行つて伝え、大久保にも「奮発」するように「忠告」した。大久保に辞表を撤回することを求めたのだろう。⁶⁰⁾

大久保は即答しなかった。岩倉の場合はまだ正式に辞表を提出していないが、大久保はすでに三条に差し出しているから、そう簡単に、なかったことにしてくれとは言い出しにくい事情がある。参議に復帰して、再び西郷と対決することを避けたい気持ちもあったと思うが、閣外から色いろと手を打つことも可能だと判断したのではなからうか。

三条の発病を知った宮内省から、徳大寺実則を通じて岩倉に、天皇が見舞いに三条家へ行幸する意向があることが

伝えられた。岩倉はさっそく三条家に打診したところ、病状がおもわしくないため辞退したいとのことだった。

翌一九日朝には、侍従長東久世通禧から再度打診があった。これにたいしても三条家は辞退の意向を岩倉に伝えている。岩倉が三条家の返事を、徳大寺と東久世に書面で報じようと筆をとっている時に「参議一同」が岩倉邸に来て、行幸は行わないほうがよいと申し出た。参議は副島、江藤、後藤そして大木である。大木は中立論者として証人となるようなつもりで同行していたようだ。

明治天皇が、太政大臣といえども、皇族でもない臣下の家に見舞いの行幸をするのはこれが最初であるから、計画は政府部内にはすぐに伝わったと思われる。副島らは三条の「病症」にもかかわる（重くなる心配がある）から反対すると岩倉に説明したようだが、それだけの理由だったのだろうか。

あくまでも推測のうえでのことだが、副島、江藤、後藤は病状が回復しつつある三条が、天皇に閣議の紛議について詳しく説明するのを避けようとしていたのではないだろうか。天皇からなぜ発病したのかと問われたら、三条は閣議以来の事情を話さなければならぬだろう。彼らは閣議

における西郷使節の早期派遣決定ということのみが奏上されることを主張していたのである。

この日（一九日）、九時、太政官正院で閣議が開かれた。閣議といっても出席者は副島、江藤、後藤、大木の四人で、岩倉邸に行つた後で行われたものであろう。ここで参議一同は、岩倉を太政大臣代行に命ぜられたいと徳大寺に奏請し、まもなく徳大寺から四人に奏上したことが復答された。

副島らの参議は、おそらく三条が快方に向かっているとの情報を得ながら、三条の回復を待とうとしないで、岩倉を代行に就任させ、閣議決定を奏上させようと考えただろう。彼らが岩倉代行に求めるのは、閣議の結果のみを（閣議における議論などにはふれず、かつ岩倉の意見などを述べないで）三条に代わって奏上することである。

閣議の紛糾にふれないで閣議決定を奏上した場合は、間違いなく裁可されたであろう（通常の件で裁可とならなかった前例はない）。副島らの使節派遣論参議（副島、江藤、後藤、西郷、板垣の五参議）は、裁可に続いて出来るだけ早期に西郷の派遣を実行しようとするだろう。しかも岩倉が強く主張していた「前途の方略」についての議論も丁寧に行うことをしない。

それにしても彼らは代行の件について岩倉の了解を得ていたのだろうか。常識的に考えれば岩倉と会った後だから、了解の上のことだと理解するべきだろう。しかし岩倉が代行就任をその場で承諾したとは思えない。三条が倒れた翌日で、しかも快方に向かいつつあるとの情報を受けているのである。もうすこし様子を見てからにしたいと答えるのが常識ではなからうか。

三条邸行幸と太政大臣代行をめぐる副島、江藤、後藤、板垣の四人の参議は明らかに暴走気味だった。岩倉そして大久保は（さらには木戸、伊藤、大隈、大木らも）、このまま彼等の自由に任せておけば、彼らが宮内卿徳大寺に働きかけて、天皇への奏上を画策することもあり得ると考えたのではなからうか。

6 大久保の「一ノ秘策」と岩倉邸行幸

明治六年の大久保利通の日記は、閣議当日の一〇月一日から始まっている。まず日記の記事を見ておこう。

・ 一五日。二日目の閣議開催。閣議の模様を記し「断然

辞表ノ決心」と書く。来客者は西郷従道（隆盛弟、陸軍大輔、鹿児島士族）、黒田清隆（開拓次官、鹿児島士族）。

・ 一六日。来客者：黒田清隆（朝と晩の二回）、西郷従道、伊地知正治（左院副議長、鹿児島士族）

・ 一七日。大久保が三条に辞表提出。来客者：黒田清隆、得能良介（大蔵省官員、鹿児島士族）

・ 一八日。三条が発病。来客者：大隈重信と伊藤博文（大久保に辞表を撤回し「奮発」するように忠告）。三島通庸（教部大丞、鹿児島士族）、森有礼（米代理公使、鹿児島士族）、大迫貞清（陸軍中佐、鹿児島士族）、得能良介、奈良原繁（鹿児島士族）

・ 一九日。三条を見舞う。来客者：松方正義（租税権頭、鹿児島士族）、岩下方平（鹿児島士族）、西郷従道、黒田清隆。日記本文には

「黒田氏入来、同人此困難ヲ憂フルコト実ニ親切ナリ、予モ此上ノ処、他ニ挽回ノ策ナシトイヘトモ只一ノ秘策アリ、依テ之ヲ談ス、同人（黒田）之ヲ可トス、則同人考ヲ以、吉井（友実）子江示談有之候様申入置候」とある。

・二〇日。「今日無事」と記すだけ。⁽⁶³⁾

来客人名はすべてを記したのではなく、話し合った人物だと思われる。見て明らかのように伊藤博文と大隈重信以外は、すべて薩摩の人間であり、かつ大久保と近い関係にある人物である。ただし西郷隆盛とも同様で、たとえば大久保派とか西郷派などとは言えない。黒田清隆も西郷従道も、大久保利通と西郷隆盛とは同じくらい親密な間柄だ。

従道は一五日、一六日、一九日。黒田は一五日、一六日の朝と晩、一七日、一八日、一九日である。大久保が閣議で西郷と対決し、西郷使節派遣に反対したことを知った上で、このように大久保の家に会いに来ているのである。大久保に西郷使節の派遣を支持して欲しいといって来ていたのではない。

彼らは大久保に何を相談するために、これほど頻繁に来なければならなかったのか。その理由について語った言葉が残っていないから推測だが、黒田と従道は西郷の朝鮮行きを止めさせる方法がないものか、すくなくとも当分延期する方法がないかと、相談していたように思う。

なぜ西郷が朝鮮に行っていけないのか。外交問題や朝鮮

との戦争、さらには清国との紛議を考慮してのものだけではなかった。西郷と親しい人々はもとより、西郷を信奉する薩摩の人間は、朝鮮行きは西郷の死と結びつくのではないかと、との心配をつのらせていたのである。もちろん大久保も同じ思いだ。西郷が自ら「死ぬくらいのことには出来る」などと言っていたから、なおさらであった。

また西郷の病状も不安材料だった。高脂血症が悪化していたから、海外渡航などは無理な体だったのであり、死につながる危険性が高かったのである。この時の朝鮮問題は、西郷の死とひきかえに決着をつけなければならない程のもではなかったのだ。従道と黒田は、すがるような思いで大久保と会っていたのである。

薩摩の友人や後輩に何とかならないかと迫られても、大久保は打開策を考え出せなかった。直接西郷と会って説得することは最早不可能だった。一五、一六、一七、一八と四日間、手詰まりのまま考え込んでいたことだろう。ところが起死回生の策が向こうから転がり込んできたのだ。

大久保は一九日の日記に「挽回ノ策ナシトイヘトモ只一ノ秘策アリ」と記している。その「秘策」を黒田清隆に話したところ、黒田は賛成した。そこで大久保は、すぐ宮内

少輔吉井友実に相談して「秘策」を実行するよう、黒田に指示したのである。吉井は幕末薩摩藩誠忠組の同志で、大久保、黒田とはきわめて親密な関係にある天皇の側近である。また侍従番長の高島鞆之助（鹿児島士族）も同様の人物だ。

「秘策」とは天皇が三条邸へ行幸し、ついで岩倉邸に行幸して、岩倉に太政大臣代行を命ずることである。前にふれたように三条が発病した一八日に行幸について徳大寺宮内卿から岩倉に打診があり、翌一九日にも同様の話が合った。行幸は天皇と宮内省側で計画されたものであろう。しかし三条家が辞退したため一九日も行幸は行われなかった。

ところが二〇日、三条家への行幸がおこなわれ、ついで岩倉家への行幸となったのである。『明治天皇紀』は「是の日（二〇日）唐突に」天皇から行幸の「命ありたり」と記している。⁶⁴突然だったのである。当日「唐突」に行幸するなどということは通常ではあり得ないことだ。また岩倉邸に行幸して、太政大臣代行を命じたが、通常なら岩倉を宮中に呼び出して命ずるところである。これもまた異例のことだった。

このような点から考えると、大久保の「秘策」とは三条邸と岩倉邸への行幸だったと見て間違いないように思う。大久保は黒田に、この「秘策」について吉井と相談するよう指示したのである。夜、黒田は吉井と会って大久保の話传达了。話を聞いた吉井は、天皇の近くにいて接触の密な侍従番長高島鞆之助に伝えたとと思う。天皇の意向を伺ったかもしれない。徳大寺に話したのはその後のようだ。大久保は徳大寺を「順良」な人物だが自分で決断できないから、他人に相談することのないよう気をつけるようにと黒田に配慮をうながし、もしこの計画に無理があるような状況なら中止だと指示していた（「止ルニ如カス」⁶⁵）。二十日、当日の日記は「今日無事」と記しただけだ。すべて滞りなく事が運んだのである。

天皇は一一時に赤坂仮皇居を出門し、三条邸（内幸町）に行き、正午に三条邸を出て岩倉邸（馬場先門）に向かい、一時四〇分に仮皇居に帰った。岩倉邸では昼食を取っている。これも異例のことだ。皇居に帰ってからではなく、なぜ岩倉の家で食事だったのか。

岩倉邸には少なく見積もっても、一時間くらいはいたことになる。太政大臣代行を命じ食事を取ったとしても、十

分すぎる時間だ。この間、岩倉は天皇の傍に居たはずだ。無言のままということはありえないだろう。

推測であるがここで岩倉から、一五日の閣議から三条が見が分かれたこと、三条の意見で西郷使節の早期派遣が決議されたこと、しかし閣議の後で三条が判断を誤ったと詫びたこと、西郷の派遣は朝鮮との戦争となり、さらには清国との問題に発展する可能性が高いこと、そして西郷が死ぬ可能性もあること（病中であることも含めて）などである。天皇の信頼が厚かった西郷だから、その生死にかかわる使節であることを、天皇は深く受け止めたことだろう。

天皇は理解を示したように思う。このように推測するのは、二二日に西郷、板垣、副島、江藤が岩倉邸に行つて談判となった時、岩倉は毅然とした態度で譲らなかつたからである。天皇の意思を確認できていたからだと思ふ。

この点にかんして傍証となる史料がある。二二日付の徳大寺から岩倉に差し出した書簡で、同日になされた岩倉からの指示に答えたものである。ちなみにこの二二日は西郷、副島、板垣、江藤の四参議と岩倉が対決した日である。

御書謹誦、過日極内々云々奏上之事、何人ヨリ切迫言上候とも、少シも御動き無様、小生とも此上厚ク注意可仕、且東久世江は得ト申含候而、当分之処、兩人必膝替リニ祇候仕、緩急御助け申上候様御念論、何も拝承、精々厚ク注意可仕候間、必御安心可給候…

以上のような文面で「過日…」から「緩急御助け申上候様」までが岩倉の指示（御念論）である。過日、ごく内々に云々を奏上の事というのは、二十日に岩倉邸で天皇に申し上げたことをさしていると見て間違いないだろう。二二日の奏上なら昨日と書く。⁶⁶

そして岩倉は、どのような人が天皇に「切迫言上」しようとしても、天皇が聞き入れないよう注意し、東久世と徳大寺が交代（膝替り）で天皇の近くに居るようにと指示していた。「切迫言上」する人間とは、西郷や副島らの参議である。ようするに岩倉は、天皇が西郷らの言葉に動かされないように、彼らが天皇に拝謁を申し入れても取り次ぐなど徳大寺に指示していたのである。

大久保は副島らの動きから「秘策」を思いついたのだと思う。三条邸への行幸に彼らが反対したことは岩倉から告

げられたことだろう。太政大臣代行を求めたことは吉井から報じられたに違いない。大久保は副島たちの動きから、彼らの意図を読み取ったところで「秘策」が浮かんだのである。

三条家に見舞いの行幸をする。行幸については天皇の意思（思召し）によって計画されたようだから、再三の打診にたいして三条家は断れないだろう。副島らの参議も、これ以上は抵抗できないだろう。ついでに岩倉家に行幸して太政大臣代行を命ずる。後は岩倉に任せるだけだ。これが大久保の「秘策」だった。岩倉邸での食事はおそらく吉井や徳大寺の発案であろう。

「秘策」は大久保から岩倉に伝えられたに違いない。行幸の決定は二〇日早朝に吉井か徳大寺から岩倉に報告されたことだろう。大逆転の物語が始まる。その物語の種をまいたのが副島らの参議だったのである。

7 「致し方なし」

二一日朝、副島が西郷の家に行き、明日「使節一条」について評議があるから出席するようにと要請した。西郷は

副島の提案にたいして「少しは跡戻りいたし候心持ちに御座候」と桐野利秋と別府晋介に宛てた手紙に記しているが、⁶⁷事実そのような方向だったのである。

前日二〇日、岩倉邸への行幸の後で、副島が岩倉邸に行き会談している。副島は「唐太、朝鮮、台湾之儀二付、前議之失得を置、更ニ方略、手順等」を詳細に評議することを「同僚決議」の上だとして岩倉に要望したのであった。⁶⁸

すなわち西郷使節を対外問題全体のなかで考え、先に決定した使節派遣のプラス・マイナスにも配慮して、使節派遣となった場合の、色々な可能性に対する対応も議論する、そして使節派遣の具体的日程・方法などを詳細に評議しようというものだった。

岩倉が強く主張していた「前途の方略」について、詳細に評議したいと副島から同僚（板垣、江藤、後藤）と決議の結果だとして、申し入れがあったのである。このような評議なしで西郷の早期派遣を実行しようとしてきた彼らだったから、明らかに彼らの方針転換だった。西郷はこれを後戻りのようなのだと感じたのである。

彼らはなぜ今になってこのような態度を示したのだろう。それは彼らの、これまでの強硬な急ぎ過ぎた姿勢に対

する自省があつたからだと思ふ。この点は一五日の閣議から振り返つてみる必要がある。

そもそも一五日の閣議決定が常態とはいへなかつた。副島種臣、江藤新平、板垣退助、後藤象二郎が西郷使節の早期派遣を主張し、岩倉具視、大久保利通、大隈重信、大木喬任が延期論を主張した。四対四の対立である。そこで三条実美が西郷の辞職をおそれて太政大臣の職責から早期派遣を支持して、閣議決定となつた。

現代のことなら、僅差だが五対四の多数で決定となつた、妥当な結果だとなるだろう。しかし当時の日本には議論の半ばで、多数決で物事を決めるとする習慣がなかつた。意見が分かれた場合は何回でも評議をしながら、時間をかけて一定の意見に収束してゆくのが伝統の方法だつた。村の寄合も政府会議も同様だつたのである。

西郷使節問題は、西郷の意図はともかくとして、一刻を争う緊急の国家的課題ではなかつた。意見が二つに分かれていたから、何回でも閣議を開催して、時間をかけて議論をするべきだつたのである。しかし三条が判断を誤つて閣議決定としてしまった。この点は自ら岩倉に謝つたとおりである。

ただしまだ対応策はあつた。「前途の方略」について十分議論する時間を持つべきであつた。この点について評議を重ねることで意見調整が可能となつたかもしれない。しかし西郷、副島、板垣、江藤、後藤の五参議は評議を拒否して、西郷の早期派遣を三条に迫つたのである。三条の発病はこの点にある。五参議が三条を発病に追い込んだといつてよいだろう。

しかも大久保、木戸は辞表を提出し、大隈も辞職含みである。大木は態度をはつきりさせていないが五参議と同論でないことは明らかだ。岩倉も辞表を出す用意をしていた。西郷使節が出港した後は、副島、板垣、江藤、後藤の四人で、あらゆる事態に対応しなければならぬことになる。四人はこの異常な、かつ危機的な状況に気がついたのであるか。また岩倉邸行幸の意味についても考えたことだろう。

そこで副島ら西郷を除く四参議は歩み寄つて、岩倉に協力を求めたのだろう。くりかえすが岩倉が主張していた「前途の方略」についても議論するのである。この点については簡単に結論が出るとは思えない。したがつて西郷使節の出發も先になるだろう。

副島は二二日に評議を開催することを希望し、岩倉は承知した。また副島は大久保にも評議への出席を希望して、大久保と交渉したい旨を述べた。岩倉の返事は大久保の同意については悲観的であることを告げたようだ。評議のメンバーが未確定だか、岩倉は自分一人でも受けて立とうという、そのような覚悟が出来ていたのである。

岩倉は太政大臣代行として副島と対していた。これまでの岩倉と違った姿勢だったのである。天皇の理解を得られたという、強い気持ちの支えがあったのだ。岩倉の発言には、あるいは四参議の暴走気味の言動に対する批判があったのかもしれない。副島の書簡にはこの評議が行われなければ、自分は罪を待つのみだとまで記していた。

二二日に、西郷へ評議に出席するように伝えた副島だが、弱気の発言があったように見える。閣議結果が変更になった場合は辞職すると発言しようだが、西郷は副島の評議に臨む、並々ならぬ決意を表明したものと楽観的に受け止めたようだ。

二二日、西郷、副島、板垣、江藤の参議四人が岩倉邸に行き会談となった。副島は閣議を望んでいたと思われるが、正式な閣議であれば太政官正院で開催されるから、岩倉邸

で行われたこの会談は閣議とはいえない。

二一日夜、大久保が岩倉邸に行っているからこの日の評議は当然知っている。大久保や木戸の辞表は三条に提出されたままになっているから、閣議となった場合は出席が可能だが、大久保は副島が提案した評議に加わることを断つたのだろう。木戸、大隈、大木も同様で、だから閣議ではなく、岩倉邸での会談となったのだろう。

会談では以下のような議論となった。西郷は岩倉に、明日中に使節派遣を発令する手続きを決定するべきだと主張した。岩倉は次のように答えた。自分と三条の意見（一五日の閣議における）は異なる。天皇には三条と自分の両説を奏上して、天皇の判断（「宸断」）にまかせたい。これに対して江藤が次のように発言した。代行者は原任者（三条）の意見を伝えるのが任務だ。国務については内閣の議決を奏上し裁可を仰ぐのを慣例とする。自分（岩倉）の意見を付け加えるのは、天皇に責任を帰することになり、大臣のなすべきことでない。

岩倉はこのように答えた。自分は三条の代理ではない。太政大臣として、その職務を遂行するのだから、自分の意見を述べるのは当然だ。そして如何なる議論となっても一

歩も動かない、とまで言い切った。

慣例をふまえた江藤の主張は筋の通ったものだ。しかし太政大臣の職務は、閣議の決定をそのまま奏上することにあるのではなく、天皇を補佐して天皇が自ら判断するための、適切な助言をすることも重要な職責であるから、岩倉の発言も正当なものである。江藤は反論しなかった。

また副島は使節の早期派遣について、派遣後の対策もふくめて評議が必要だと提案したが、板垣は早期派遣方針は決定済みだから、その方法・手順を議論するだけでよいとし、板垣と副島とで議論となる始末だった。⁽⁶⁸⁾ 四参議のあいだで意見調整が行われていなかったのである。これでは対決とならない。

西郷、板垣、江藤はこれまでと同じように使節の早期派遣を主張したが、岩倉を論破できなかった。岩倉は明日二三日朝、仮皇居に参上して、天皇に上奏することを告げたようだ。岩倉がこのように毅然とした姿勢をつらぬいて、彼らに対応することが出来たのは、行幸の際に天皇の気持ちを確認できたからであつたと思う。

ついに参議一同は、そのような決意であれば「致方ナシ」といって引取った。あきらめたのである。このことは西郷

らの参議一同も、自分たちの主張に無理があつたことを認めたことを物語るものであろう。⁽⁷⁰⁾ 岩倉邸行幸の意味を察したのではなからうか。

彼らが帰った後ですぐ岩倉から大久保に報告された。そのなかで四参議が赤坂仮皇居に「出頭モ難計」と、西郷らが天皇に面会を求め、直奏することもあるかもしれないと書くが、しかし「万中ノ一」だと記す。そして先に引用した二二日付の、徳大寺から岩倉への返事書簡を同封して、万一の事に備えて手配済みだといっていたのであつた。⁽⁷¹⁾ 参議の動きはなかった。

二三日朝、岩倉は仮皇居に参内し、天皇と対面して奏上した。すでに二〇日の行幸の際に申上げているから、この日は正式な記録に残すための上奏である。上奏文には順序、目的を定めてから使節を派遣するべきで、備えを十分にしないでにわかに（頓二）派遣してはならないとある。また一四日の閣議から三条の発病にいたる顛末を、口頭で上奏した。⁽⁷²⁾

この日、板垣らの参議が仮皇居に出頭して、何らかの動きがあるかもしれないと岩倉は心していたようだが、動きはなかった。正院には後藤象二郎と大木喬任が出席してい

おわりに

た。西郷は朝、早々に辞表を書き、日本橋小網町の自宅を出て小梅村の別邸（深川米問屋越後屋の別荘）に移った。他の参議は副島邸に集まり、辞職について話し合っていた。⁷³

岩倉は奏上して、同日中に宸断を受取ることが出来ると思っていたようだが、「国家重事件」だから厚く「御賢考」のうえ明日返事すると伝えられ、樺太、朝鮮等に係る書類を提出するよう命じられた。⁷⁴これは天皇の意向だったようだが、慎重に対応しようとの考えからだったようだ。上奏、即宸断では不自然な印象を残すことにたいする配慮だったと思う。

二四日、午前九時、天皇は岩倉を召見して「汝具視力奏状、之ヲ嘉納ス」との勅書を与えた。⁷⁵この日、天皇は西郷隆盛の参議と近衛都督の辞職を許可した。ただし陸軍大将の辞職と位記返上は許されなかった。この件は大久保が岩倉に配慮を願ったことによる。⁷⁶

同じくこの日、板垣退助、江藤新平、後藤象二郎、副島種臣が辞表を提出し、翌二五日、許可となった。また大久保と木戸の辞表は却下された。参議は勅任の高官だから、進退には天皇の許可が必要なのである。

二二日夜、大久保の家で黒田と西郷従道の三人で話し合った。西郷が辞職する意志であることを黒田と従道が大久保に伝え、引きとめるための相談だったと思う。岩倉も夜一〇時前から大久保のところに向かっている。同様の話しだったと推測される。しかし西郷は「致方ナシ」と言ったところで、辞職を決意していたのだ。

二三日、朝一〇時に黒田清隆が小網町の西郷を訪ねたがすでに出た後だった（この日、小梅別邸に移り、二八日に横浜を出港して鹿児島に向った）。黒田が西郷に会いに行つたのは、大久保や岩倉の意向を伝えて、西郷に辞表の提出を思いとどまらせるためだったと思われる。しかし間に合わなかった。西郷が一人だけでこんなに早く辞表を出すとは思えなかったのだらう。

西郷だけが早々に辞表を提出したことを、西郷の気質を誰よりもよく知る大久保は、西郷は「群れ」をなす人間でないから、他の参議と相談することもなく、色々と面倒の生じないうちに、さっさと辞表を出して身を引いたのだらうと理解していた。⁷⁷

この日、板垣、江藤、後藤が副島の家に集まっている。大久保はこれを西郷使節の派遣について再度岩倉と交渉することを相談しているのではないかと推測していたようだが、辞職についての相談だったようだ。いずれにしろ五参議は、足並みがそろっていないのである。

岩倉は西郷の辞職を「百方尽力」してでも思い止まらせたいと大久保に相談していた。ひとつには「叡慮如何可有之」と、天皇が悲しむであろうことと、「議論」が合わないという理由だけで辞職するのは「遺憾」であり残念だとの思いからだった。⁷⁸⁾

しかし慰留されたからといって翻意する西郷ではないことが、大久保には分っている。岩倉の意見に尤もな「御趣意」だと言いながら、辞職を「速に御許容」されるのが本人の気持ちに沿うことであり、何も「御氣遣」下されず「御安心」なさっていたきたいと大久保は答えている。

また大久保は西郷の辞表を見ていないのであるが、参議と近衛都督の辞職だけを受理して陸軍大將は従前の通りとしたほうがよいのではないかと岩倉に進言していた。この提言にたいして岩倉は「始而少シク安慮」したと答えている。国家大事の際には是非とも力になってもらいたいとの

意を西郷に伝えることを意味するものだった。⁷⁹⁾

西郷が辞職するであろうことを知った黒田清隆は、大久保に次のように心情を訴えていた。西郷と岩倉そして閣下（大久保）との間に「奔走」したのは「偏二邦家ノ為メト一筋ニ思詰」てやったことであり「取替ナキ仁者ヲ不失ト（西郷隆盛を死なせまいと）神明ニ掛ケ祈禱」してきたが、ここにいたっては「西郷君へ対シ恥入次第、又岩公並閣下へ地ヲ替ヘテモ全ク信義ヲ失シ」じつに「悲傷スル計ニ御座候」と。⁸⁰⁾

西郷にたいして恥じ入るとは具体的には「秘策」に動いたことを指しているだろう。また岩倉と大久保にたいして信義を失したというのは、岩倉邸行幸の後で、黒田は西郷に「秘策」について打ち明けたのではなからうか。それが二二日の四参議・岩倉談判の背景になったのではないかと思われる。

大久保は黒田に次のように答えている。私情においては言葉で言い表せないほど耐え難いものがあるが、国家将来のために悪評を蒙ることを覚悟の上で決心した。しかしふりかえてみて少しも愧じることはないと思っている。この上は国家建設の実績が表れるよう、一身をなげうつ他は

ないと覚悟している。そうしなければ天下にたいし何の面目も立たないことになってしまふのだ、と。⁸¹⁾

これを権力闘争に勝利した人間の言葉だと受取ることが出来るだろうか。深い悲しみを胸に抱きしめながら、しかし西郷はもとより他の参議にも、必ず理解してもらえ日が来るであろうと信ずる、その思いが込められた言葉だったのだ。

注

- (1) 代表的なものをおあげて置く。毛利敏彦「明治六年政変の研究」有斐閣、一九七八年。高橋秀直「征韓論政変の政治過程」『史料』七六号、一九九三年。
- (2) 『大久保利通文書』第五一三九頁、日本史籍協会叢書、一九二八年。
- (3) 『大久保利通文書』第五一九四頁。
- (4) 『西郷隆盛全集』第五一三七頁。大和書房、一九七八年。
- (5) 『西郷隆盛全集』第五一三八五頁。引用文中の()内は筆者が補った言葉で、以下同様。
- (6) 『西郷隆盛全集』第五一三七六頁。
- (7) 『西郷隆盛全集』第五一三六六頁。
- (8) 『西郷隆盛全集』第五一三八九頁。
- (9) 『西郷隆盛全集』第五一三九〇頁。
- (10) 『大久保利通』佐々木克監修、講談社学術文庫、二〇〇四年。一九二頁。
- (11) 『西郷隆盛全集』第五一三六八、三七六頁。
- (12) 『西郷隆盛全集』第五一三九三頁。
- (13) 『西郷隆盛全集』第五一三八六頁。
- (14) 『伊藤博文伝』上巻一七七七頁。一九四〇年。
- (15) 『大久保利通文書』第四一五二二頁。
- (16) 『岩倉具視関係文書』五一三二二頁、日本史籍協会叢書、一九六九年。
- (17) 『大久保利通文書』第五一一頁。
- (18) 『大久保利通文書』第五一〇頁。
- (19) 『大久保利通関係文書』一一三〇〇頁、吉川弘文館、一九六五年。
- (20) 『西郷隆盛全集』第三一四一三頁。
- (21) 『西郷隆盛全集』第三一三九九頁。
- (22) 『岩倉具視関係文書』五一三二三頁。
- (23) 『岩倉公実記』下巻一五一、五二頁、一九二七年。
- (24) 『岩倉公実記』下巻一六九、七〇頁。
- (25) 『大久保利通文書』第五一五三六五頁。
- (26) 『伊藤博文伝』上巻一七三七頁、一九四〇年。
- (27) 『伊藤博文伝』上巻一七四〇頁。
- (28) 『大久保利通文書』第五一一五頁。
- (29) 『木戸孝允日記』二二四二九頁、日本史籍協会叢書、一九六七年。

- (30) 『木戸孝允日記』二―四二〇頁。
- (31) 『天久保利通文書』第五―一八頁。
- (32) 『天久保利通文書』第五―二二頁。
- (33) 『天久保利通文書』第五―二四頁。一〇日朝、三条と岩倉に面会した上で参議就任について、正式に申上げると伝えている。
- (34) 『天久保利通文書』第五―二五頁。
- (35) 『天久保利通文書』第五―二六頁。
- (36) 『天久保利通文書』第五―二七頁。
- (37) 『天久保利通文書』第五―四〇頁。
- (38) 『百官履歴』日本史籍協会叢書、一九七三年。天久保、副島ともに一三日に「任参議」としている。
- (39) 『岩倉公実記』下巻―五三頁。
- (40) 『天久保利通文書』第五―四九頁。
- (41) 『天久保利通文書』第五―四四頁。
- (42) 『天久保利通文書』第五―四四頁。
- (43) 『天久保利通文書』第五―四二頁。
- (44) 『天久保利通文書』第五―四七頁。
- (45) 『天久保利通文書』第五―四五頁。
- (46) 『天久保利通文書』第五―四八頁。
- (47) 『天久保利通文書』第五―五一頁。
- (48) 『岩倉公実記』下巻―六五頁。『伊藤博文伝』上巻―七五三―四頁。両書の記述内容はほとんど同様であるから『伊藤博文伝』は『岩倉公実記』に依拠して書かれたものと推測される。
- (49) 『天久保利通日記』下巻―二〇三頁。
- (50) この時三条が軍人の動静に、異常とも見えるほど神経を失らせていたことが、次のような発言から読み取れる。「兵隊之動静も此一挙之都合ニ依リ候而ハ、殆ト駕御之策六ヶ敷可有之ト、他日之變害、不堪懸念候、兵隊之駕御ヲ失候而ハ、不可救之大患ト存候」と岩倉具視に伝えていた。『天久保利通文書』第五―三八頁。
- (51) 『天久保利通文書』第五―六六頁。
- (52) 『天久保利通文書』第五―六七頁。
- (53) 『天久保利通文書』第五―六八頁。『木戸孝允日記』二―四三三頁。
- (54) 『天久保利通文書』第五―六八、七一頁。
- (55) 『伊藤博文伝』上巻―七五六頁。
- (56) 『天久保利通文書』第五―七一頁。
- (57) 『木戸孝允文書』五―一六二頁。
- (58) 『岩倉公実記』下巻―七一頁。
- (59) 『岩倉具視関係文書』国立国会図書館憲政資料室所蔵。「明治六年征韓論一件」所収の十月一八日付、大木喬任書簡、岩倉具視宛。
- (60) 『天久保利通日記』下巻―二〇七頁。
- (61) 新出「岩倉具視関係文書」海の見える杜美術館所蔵。十月一日付、岩倉具視書簡案、徳大寺実則・東久世通禧宛。昨日、思召之所、徳卿より拝承、今朝東久世卿より更ニ

思召之所同断、夫々相伝候始末、別紙之通ニ候、右ハ元より御両卿御承知之事ニ候得とも、参木一同只今入来ニ付、別紙之旨申聞候所、病症ニもヨリ候事、親臨不被為在方可然存候旨申出候、御両卿ニも御職掌上御心配も御座候ハン、後日之議論も可有之ニ付、順序之所無間違たぬ書取申入候、主上之所、呉々よろしく頼存候、仍早々如此候也

(62) 『明治天皇紀』第三一―四五頁。

(63) 『大久保利通日記』下卷―二〇四、五頁。

(64) 『明治天皇紀』第三一―四五頁。

(65) 『大久保利通文書』第五―七八頁。

(66) 『明治六年征韓論一件』国立国会図書館憲政資料室「岩倉具視関係文書」

これまでの研究論文で岩倉邸行幸の意味について考察したものはない。したがって行幸と「秘策」を結びつけた研究もない。この点については拙著『岩倉具視』吉川弘文館、二〇〇六年、で簡単にふれておいた。

(67) 『西郷隆盛全集』第三卷―四二〇頁。

(68) 『岩倉具視関係文書』国立国会図書館憲政資料室、「明治六年征韓論一件」

(69) 評議における発言は以下の史料に依拠した。『岩倉公実記』下卷―七四、七五頁。『木戸孝允日記』二―四三六頁。『伊藤博文関係文書』三―六八頁。

(70) 『大久保利通日記』下卷―二〇六頁。「今日参議四名岩公江

参上、云々議論有之、同公前議御貫徹、動揺無之、一同致方ナシトノ事ニ而引取候由、今晚黒田子、小西郷子入来」と記している。

この政変を岩倉、大久保、大木、木戸、伊藤、大隈と西郷、副島、板垣、江藤、後藤との間の権力闘争とみなす高橋秀直は論文「征韓論政変の政治過程」のなかで、閣議での対立を天皇に奏上して、天皇がどちらかを選ぶことは、可とされない「論者の立場を失わせるものであり、その辞任につながる」から「朝鮮問題の決定と権力闘争は一体化し、政変は不可避となる」と解釈する。しかし平時における通常の奏上と異なり、戦争になるかもしれない国家的重要課題についての奏上である。議論となった経緯と論点についても奏上するのは、むしろ当然であろう。また天皇がどちらかを可とするのではなく、再度議論を尽くすべし、とする勅答も十分考えられるから、即辞任につながることは、結果に引きずられているのである。高橋は岩倉邸行幸についてなぜか一切触れない。この二二日の談判は、両者とも行幸の事実をふまえて議論していたのである。

(71) 『大久保利通文書』第五―八九頁。

(72) 『岩倉公実記』下卷―八〇―八四頁。上奏文と口頭で奏上したものを文面にした二つがある。この二通の書面は二一日に岩倉が作成しており、同日夜、大久保にも見せ意見を聞いている。岩倉邸行幸の後で、天皇に申上げたことをもとに綴ったものである。なお大久保は参考まで加筆してみ

たと言ひ、伊藤博文は文才に富むから相談したほうがよいと、岩倉に二二日の手紙で伝えている。『大久保利通文書』第五一八四頁。

(73) 『西郷隆盛全集』第三卷一四二二、四二二三頁。『木戸孝允日記』二一四三六頁。

(74) 『大久保利通文書』第五一一〇三頁。

(75) 『明治天皇紀』第三一一五〇頁。なお二二日の時点で、岩倉の上奏文案に基づいて勅答(岩倉に与える勅書)文案も作成されている。文案は岩倉と徳大寺・東久世が相談して作成した。上奏した岩倉が、それになりたいとする勅答まで関わっていることを不明朗だとする説もあるが、徳大寺と東久世から相談を受けた場合、意見を述べるのが太政大臣の職責なのである。

(76) 『大久保利通文書』第五一一〇五頁。

(77) 『大久保利通文書』第五一九五頁。一〇月二三日付、黒田清隆宛、大久保利通書簡。

(78) 『大久保利通関係文書』一一三〇四頁、三〇五頁。一〇月二三日付、大久保利通宛、岩倉具視書簡。

(79) 『大久保利通書簡』第五一一〇五頁。

(80) 『大久保利通文書』第五一九四頁。

(81) 『大久保利通文書』第五一九五頁。